

令和2年度第3回兵庫県国民健康保険団体連合会理事会議事録

日時 令和2年8月19日（水）
午後2時30分から

場所 丹波篠山市役所

令和2年度第3回兵庫県国民健康保険団体連合会理事会議事録

1 開催日時 令和2年8月19日(水) 午後2時30分～午後2時45分まで

2 開催場所 丹波篠山市役所

3 理事数 11名

4 出席理事 11名

(1) 出席者(2名)

理事長 酒井隆明 (丹波篠山市長)

専務理事 森博城

(2) 書面出席(9名)

副理事長 庵途典章 (佐用町長)

副理事長 岡田康裕 (加古川市長)

理事 石井登志郎 (西宮市長)

越田謙治郎 (川西市長)

仲田一彦 (三木市長)

清元秀泰 (姫路市長)

多次勝昭 (朝来市長)

守本憲弘 (南あわじ市長)

河野勝雄 (兵庫県食品国民健康保険組合理事長)

(3) 説明のため出席した者の職氏名(2名)

事務局長 永井克典

総務課長 久保誠

5 議 事

(1) 議決事項

- 議案第 15 号 兵庫県国民健康保険団体連合会特定個人情報等取扱規程の一部を改正する
規程の制定について
- 議案第 16 号 令和 2 年度兵庫県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正につ
いて
- 議案第 17 号 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う令和 2 年度歳入歳出予算補正
について

6 会議の概要

開 会

久保総務課長の司会により開会

議 長 選 任

規約第 32 条第 1 項の規定により、酒井理事長が議長に選任された。
議 長 酒 井 隆 明 理事長

出席者の報告

久保総務課長から報告を行った。
出席者 2 名、書面出席者 9 名

理事会成立宣言

酒井議長が宣言した。
規約第 34 条第 1 項の規定により、理事会が成立することを宣言

議事録署名人の選任

規約第 35 条の規定により、森専務理事が指名された。
議事録署名人 森 博 城 専務理事

議 事

永井事務局長から説明を行った。
議決事項 (3 件)

閉 会

7 議事（要旨）

久保総務課長

ただ今から令和2年度第3回理事会を開会いたします。

本日は、議決事項として、規程関係1議案及び予算補正関係2議案を提案させていただきます。

なお、予算補正関係2議案につきましては、本来ですと、国民健康保険法第27条第1項の規定により、「収入支出の予算」については、総会の議決事項であります。総会を招集する時間的余裕がないため、同法第25条第2項の規定により、理事の専決処分として取扱いさせていただきます。

では、早速ではございますが、規約第32条第1項の規定により、酒井理事長に議長をお願いいたします。

それでは、酒井理事長よろしくをお願いいたします。

酒井議長

それでは、議長を務めさせていただきます。

議事の進行にご協力をお願いいたします。

本日の出席状況について、事務局に報告を求めます。

久保総務課長

理事定数は11名でございます。

本日の出席者2名、書面出席9名、以上、過半数の出席がありますことをご報告いたします。

酒井議長

規約第34条第1項の規定により、理事会が成立することを宣言いたします。

理事会の議事録署名人は、規約第35条の規定により、議長が指名することになっておりますので、森専務理事さんをお願いいたします。

森専務理事

はい。

酒井議長

それでは、これより議事に入ります。

議決事項として、議案第15号「特定個人情報等取扱規程の一部を改正する規程の制定について」を提案いたします。

事務局に説明を求めます。

永井事務局長

事務局長の永井でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、「令和2年度第3回兵庫県国民健康保険団体連合会理事会議案」に基づき説明させていただきます。

なお、「兵庫県国民健康保険団体連合会」を以下、本会と略させていただきます。

議案書の3ページをお願いいたします。

議案第15号「本会特定個人情報等取扱規程の一部を改正する規程の制定について」でございます。

提案理由は、令和3年3月からオンライン資格確認等システムが稼働されるこ

とに伴い、医療保険者等向け中間サーバ等に係る個人番号利用事務において、新たに市町より委託を受けることから、関係規定について所要の整備を行うためでございます。

4ページをお願いいたします。

改正の概要でございますが、令和3年3月からオンライン資格確認等システムが稼働されることに伴い、医療保険者等向け中間サーバ等に係る個人番号利用事務において、新たに市町より委託を受けるため。また、被保険者の個人単位化を目的として被保険者番号の一部として被保険者証枝番が新設されることに伴い、国民健康保険法に係る個人番号利用事務及び医療保険者等向け中間サーバ等に係る個人番号利用事務における被保険者番号の定義を明確にするもので、施行期日は、令和2年8月19日でございます。

以上、議案第15号の説明を終わります。

酒井議長

議案第15号の説明が終わりましたが、当案につきましては、質疑を省略し、採決に移ります。

議案第15号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

久保総務課長

議案第15号につきましては、書面出席による理事からも書面出席状により全員賛同のご意見をいただいております。

酒井議長

では、議案第15号は、規約第33条の規定により、理事会議決事項として決定いたします。

続きまして、議案第16号「令和2年度一般会計歳入歳出予算補正について」及び議案第17号「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う令和2年度歳入歳出予算補正について」を一括提案いたします。

事務局に説明を求めます。

永井事務局長

それでは、11ページをお願いいたします。

議案第16号「令和2年度本会一般会計歳入歳出予算補正について」でございます。

提案理由は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業及び感染拡大防止等支援事業の申請受付及び支払に関連した事務について、兵庫県から受託することに伴い、所要の補正を行う必要があるため、この議案を提案するものでございます。

12ページをお願いいたします。

補正前の額11億7,738万9,000円、補正額600億9,420万円の増、補正後の額612億7,158万9,000円でございます。

補正理由は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業及び感染拡大防止等支援事業の申請受付及び支払に関連した事務について、兵庫県から受託することから、当該事務に係る支払資金に合わせ予算補正するためでございます。

21 ページをお願いいたします。

議案第 17 号「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う令和 2 年度歳入歳出予算補正について」でございます。

提案理由は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う感染症受入金及び感染症支出金について、所要の補正を行う必要があるため、この議案を提案するものでございます。

22 ページをお願いいたします。

「(1) 診療報酬審査支払特別会計 診療報酬支払勘定」でございます。

補正前の額 4,420 億 9,844 万 3,000 円、補正額 3 億円の増、補正後の額 4,423 億 9,844 万 3,000 円でございます。

補正理由は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う感染症受入金及び感染症支出金の増でございます。

28 ページをお願いいたします。

「(2) 後期高齢者医療事業関係業務特別会計 後期高齢者医療診療報酬支払勘定」でございます。

補正前の額 8,604 億 8,128 万 3,000 円、補正額 1 億 5,000 万円の増、補正後の額 8,606 億 3,128 万 3,000 円でございます。

補正理由は、先程申し上げました「診療報酬審査支払特別会計 診療報酬支払勘定」と同様の理由でございます。

以上、議案第 16 号及び議案第 17 号の説明を終わります。

酒井議長

議案第 16 号及び議案第 17 号の説明が終わりましたが、当案につきましては、質疑を省略し、採決に移ります。

議案第 16 号及び議案第 17 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

久保総務課長

議案第 16 号及び議案第 17 号につきましては、書面出席による理事からも書面出席状により全員賛同のご意見をいただいております。

酒井議長

では、議案第 16 号及び議案第 17 号は、原案のとおり決定いたします。

なお、議案第 16 号及び議案第 17 号は本来ですと、国民健康保険法第 27 条第 1 項の規定により、「収入支出の予算」については、総会の議決事項であります。総会を招集する時間的余裕がないため、同法第 25 条第 2 項の規定により、理事の専決処分として原案のとおり決定するとともに、同法第 25 条第 3 項の規定に

久保総務課長

より、次の総会で報告いたします。

以上をもちまして、本日の理事会の議事は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

ありがとうございました。

これをもちまして、令和2年度第3回理事会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

議事録署名

議長

酒井隆明



議事録署名人

森博城

